

議員全員説明会 説明資料

令和7年5月30日

鶴岡市

東北公益文科大学の公立化に関する説明について

【資料一覧】

資料 1 公立大学法人の定款・出資財産について

県議会 6 月定例会、庄内広域行政組合議会 7 月臨時会に関連議案を提案予定

資料 2 入試制度・学生納付金について

資料 3 独自奨学制度について

資料 4 機能強化の検討について

参考資料 公立大学法人東北公益文科大学の組織図

公立大学法人の定款・出資財産について

1 定款について

- 地方独立行政法人法に基づき、法人の基本的な事項を定めるもの。
- 地方公共団体は、公立大学法人を設立しようとするときは、議会の議決を経て定款を定め、総務大臣及び文部科学大臣の認可を受けなければならない。

2 定款の概要

1 目 的	東北公益文科大学の設置及び管理
2 名 称	公立大学法人東北公益文科大学
3 設立団体	山形県及び庄内広域行政組合
4 役 員	理事長 1 人、副理事長（学長） 1 人、理事 6 人以内（うち 2 人以上は学外者）、監事 2 人 ※学長は理事長とは別に任命し、副理事長となる。 任命者 理 事 長：山形県知事及び庄内広域行政組合理事長 副理事長：理事長（学長選考会議の選考に基づく） 理 事：理事長 監 事：山形県知事及び庄内広域行政組合理事長 学長選考会議 ・経営審議会から 3 人、教育研究審議会から 3 人の計 6 人で構成（学外者は半数以上）
5 理 事 会	・法人の運営に関する重要事項を審議 ・理事長、副理事長、理事で構成
6 審議機関	経営審議会 ・法人の経営に関する重要事項を審議 ・理事長、副理事長、理事長が指名する理事・職員、学外者で構成 ・10 人以内（学外者は半数以上） 教育研究審議会 ・大学の教育研究に関する重要事項を審議 ・学長、学長が指名する理事・職員等、学外者で構成 ・12 人以内（学外者は 2 人以上）
7 資 本 金	山形県及び庄内広域行政組合が出資する土地・建物 ・酒田キャンパス・鶴岡キャンパスの土地 →庄内広域行政組合が全額出資 ・上記以外の土地、建物 →山形県 55：庄内広域行政組合 45 の割合で出資
8 附 則	施行期日：令和 8 年 4 月 1 日

3 出資財産

- 地方自治法の規定により、「学校法人から負担付き寄附を受けること」と「公立大学法人への財産の出資」について、出資団体の議会の議決が必要。

(出資財産の内訳)

出資者・出資財産		面積※ (㎡)	出資額 (円)
山形県	土 地	867.68	10,237,700
	建 物	7,173.52	713,214,700
	計	8,041.20	723,452,400
庄内広域 行政組合	土 地	64,201.12	795,371,300
	建 物	5,869.25	583,539,300
	計	70,070.37	1,378,910,600
合 計		78,111.57	2,102,363,000

※ 土地及び建物の面積を県と庄内広域行政組合の出資の割合で按分したもの

(内訳)

		出資額 (円)	出資額 (円)		備 考
			県	組合	
土 地	酒田キャンパス	627,105,000	0	627,105,000	組合100
	鶴岡キャンパス	159,890,000	0	159,890,000	組合100
	教職員住宅	18,614,000	10,237,700	8,376,300	県55：組合45
	計	805,609,000	10,237,700	795,371,300	
建 物	酒田キャンパス (校舎)	—	—	—	出資を留保
	酒田キャンパス (校舎以外)	25,546,000	14,050,300	11,495,700	県55：組合45
	酒田キャンパス 周辺施設	768,969,000	422,932,950	346,036,050	県55：組合45
	鶴岡キャンパス	460,264,000	253,145,200	207,118,800	県55：組合45
	教職員住宅	31,671,000	17,419,050	14,251,950	県55：組合45
	遊佐セミナーハウス	10,304,000	5,667,200	4,636,800	県55：組合45
	計	1,296,754,000	713,214,700	583,539,300	
合 計		2,102,363,000	723,452,400	1,378,910,600	

(注) 酒田キャンパス (校舎) については、国際学部設置に向けた改修工事のため、令和8年4月1日の出資を留保する。

以 上

入試制度・学生納付金について

1 入試制度について

- 総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3つの選抜方法により、多様な学生を確保。
- 地域枠の設定により、地元出身の入学者を確保。

2 令和8年度入学選抜の概要

(入試方法別・学部別の募集人員)

区 分	公益学部	国際学部	計
総合型選抜	20名	5名	25名
学校推薦型選抜	85名	15名	100名
一般選抜	90名	20名	110名
計	195名	40名	235名

(地域枠の設定等)

- 学校推薦型選抜に地域枠を設定し、募集人員のうち一定度を県内高校出身者から優先的に選抜するとともに、地域枠のうち一定度を庄内地域の高校出身者から選抜する。
- 地域枠の人数は、学校推薦型選抜の募集人員の6割程度とし、地域枠のうち庄内地域の高校出身者の人数は、地域枠の人数の半数程度とする。
- 学校推薦型選抜の1校当たりの推薦上限人数は、高校1校当たり2名とし、庄内地域の高校については、1校当たり4名とする。

3 学生納付金

(1) 入学金

県内出身者：282,000円、県外出身者：564,000円

(2) 授業料

535,800円（年額）

(3) 入学検定料

17,000円

(4) その他

- 施設整備費（年額20万円）については、公立化に伴い廃止。
- 現在の学生納付金の減免制度については、公立化に伴い廃止。
※現在減免制度の対象となっている在学生の授業料については、現在の負担額と公立化後の授業料のいずれか低い額とする。

(公立化前と公立化後の学生納付金の比較)

		公立化前 ①	公立化後 ②	差額 ②－①
入学金	県内出身者	270,000円	282,000円	12,000円
	県外出身者	270,000円	564,000円	294,000円
授業料（年額）		650,000円	535,800円	▲114,200円
施設整備費（年額）		200,000円	—	▲200,000円
初年度 納付額	県内出身者	1,120,000円	817,800円	▲302,200円
	県外出身者	1,120,000円	1,099,800円	▲20,200円
4年間 納付額	県内出身者	3,670,000円	2,425,200円	▲1,244,800円
	県外出身者	3,670,000円	2,707,200円	▲962,800円

以 上

独自奨学制度について

1 優秀学生奨学金

(1) 制度概要

① 目 的

学業成績が優秀な学生に奨学金を給付し、修学意欲の向上を図る。

② 給付対象

1 年生～4 年生の学業成績上位者 各 4 名

③ 給付金額

一人当たり 1 0 万円（年額）

(2) 財 源

教育研究基金と給付型奨学金基金の運用果実を活用

2 海外短期語学留学奨学助成

(1) 制度概要

① 目 的

語学力を向上するとともに、海外の文化や社会に直に触れることを通して国際的な視野を広げ、国内外を開拓する人材や、グローバルな視点から地域の課題解決に取り組む人材を育成する。

② 給付対象

公益学部の 2 ～ 4 年生 最大 1 5 名

※成績要件あり

③ 給付金額

留学費用の 2 分の 1 または 3 0 万円のどちらか低い額

(2) 財 源

教育研究基金と給付型奨学金基金の運用果実を活用

(3) その他

国際学部生の留学への支援については別途検討

以 上

機能強化の検討について

1 基本的な考え方

- 公益大の魅力を分かりやすく発信するため、公益大における「公益」を整理する。
- 基本合意書に定める機能強化の3つの視点をベースとし、これまで学校法人が行ってきた機能強化を振り返りながら、ヒアリング調査の結果も踏まえて、教育研究内容の追加や拡充も含めた機能強化のあり方を検討する。

基本合意書（抜粋）

第3条 公立化と併せて行うこととする大学の機能強化については、次の視点を踏まえながら検討し、中期目標及び中期計画に所要の内容を盛り込んだ上で、具体的な取組を進める。

- （1）地域の企業・自治体等との連携強化による地域課題解決への貢献
- （2）デジタル化をリードする人材の育成
- （3）国内外を開拓する人材の育成

2 機能強化の検討スケジュール（予定）

時期等	検討項目等
7月中旬 第6回準備委員会	【報告】機能強化の基本方針（素案）
<u>9月上旬 第7回準備委員会</u>	<u>【決定】機能強化の基本方針（案）</u>
10月下旬 第1回法定協議会	【決定】中期目標（案）
12月 各議会	中期目標（案）の議会への提案、議決

3 昨年度実施したヒアリング調査の概要

- 目 的：具体的な機能強化策の検討のためのニーズの把握
- 対 象：県内高等学校、県内産業界（企業、経済団体、金融機関）、大学教育の専門家、私立大学から公立化した大学、公的機関（県、2市3町、産業支援機関、経済官庁出先機関等）計51者
- 内 容：地域社会が求める人材像、教育研究の内容を含めた人材育成のあり方、東北公益文科大学に期待する役割等
- 方 法：受託事業者（一般財団法人日本開発構想研究所）が実施

4 調査結果を踏まえた機能強化の方向性（受託事業者による案）

- （１）地域と連携し地域課題の解決に取り組む教育の充実とプロジェクト（ケーススタディ）のデータベース化・ＡＩの活用
- （２）地域の魅力を発掘・発信・体系化・ブランド力向上を見据えた「庄内学」「山形学」の科目設定と研究所の開設
- （３）高校の探究学習の支援と総合型選抜との接続
- （４）高校以下の教育機関との連携・交流
- （５）地元を離れた教育・異文化を体験する教育
- （６）企業をよく知るためのキャリア教育の充実と社会人メンターの活用
- （７）自治体の政策策定・実施・評価のプロセスへの参画
- （８）庄内地域の他の教育機関との連携・交流
- （９）鶴岡工業高等専門学校（情報系コース）と産業技術短期大学校（情報系学科、ビジネス系学科）からの編入学の受入れ
- （１０）大学と地域を繋ぐ専門職員の配置
- （１１）庄内地域２市３町の大小さまざまなイベントの情報の一元管理と学生の参画促進
- （１２）ソーシャルマネジメント・ゼブラ企業に特化した教育プログラム（学部 or 大学院 or 履修証明プログラム等）の実施
- （１３）地域の需要に応じたりカレント教育・リスキリングの拠点化
- （１４）後継者養成（事業承継）実践プログラム（学部 or 大学院 or 履修証明プログラム等）の実施
- （１５）基幹教員制度を活用した実務家教員の積極的登用
- （１６）地域の産業振興（風力発電（再生可能エネルギー）・観光・農業）につながる副専攻（学部）・共同研究の推進
- （１７）外国人材の活用に係る研究の推進と企業への助言を行う研究所の設置
- （１８）アントレプレナーシップ教育の充実・強化
- （１９）企業ＯＢや金融機関と連携したインターンシップの事前事後指導の充実による企業理解の促進
- （２０）環境・ＧＸに関する科目の設定・コースの設定

以 上

公立大学法人東北公益文科大学の組織図

参考資料

